日から道路交通法が施行されます

改正道路交通法についてお知らせします。 ここで、最近の交通事故の特徴と、 学校では交通安全教室が行われ、 真新しい黄色い帽子をかぶって元気に登校しています。 新一年生が、ピカピカのランドセルを背負い 基本的なルールについて指導がありました。

最近の交通事故の特徴

○身近な道路における事故が多い ○単独の交通事故が多い う事故が多く発生しています。 身近な道路で、歩行中に被害に遭 4月26日夜、塩野地区で自動車が

○自転車による交通事故が昨年に比 が亡くなる死亡事故がありました

民家の塀に衝突し、助手席の女性

べ大幅に増えている

通行など安全利用をしましょう。 誤った走行による事故です。左側 転車の交通事故のうち約8割が 自転車は手軽な乗り物ですが、自

○高齢者による交通死亡事故が全体 の50%を超えている

通事故が増加しています。 歩行者が被害者となったりする交 イバーが加害者となったり、高齢 高齢社会の進展に伴い、高齢ドラ

改正道路交通法のあらまし

○悪質・危険運転者対策(平成19年9月) 強化しました。 飲酒運転した者の周辺者の罰則を 同乗することも禁止 酒の提供をしたものを厳罰化

○自転車利用者対策(平成20年6月) 児童または幼児の乗用用ヘルメッ 明確化します。 普通自転車の歩道通行可能要件を ト着用努力義務を導入します。

○高齢運転者対策(平成20年6月) なければなりません。 れ内閣府令で定める|高齢運転者 通自動車を運転する場合、それぞ 75歳以上者及び聴覚障害者は、普 標識」「聴覚障害者標識」を表示し

)被害軽減対策(平成20年6月) 後部座席のシートベルト着用が義

務化されます。

子どもたちから教えられるもの

御代田町交番所長 有賀 公

どもたちは、人情味あふれる土地柄 持ちで街頭に立っています。町の子 ます」「頑張ってください」…、今 情がとりわけ印象的です。 く、また、その天真爛漫で豊かな表 のよさでしょうか、素直で礼儀正し 気な声に迎えられ、すがすがしい気 日も私たちは子どもたちの笑顔と元 「おまわりさん、おはようござ

うな感動的な一場面でした。 朝、街頭に立っているときでした。 の姿から家庭・学校教育の大切さ、 その子どもたちを褒めましたが、 げあいさつしたのです。私は思わず れた車の運転手さんに丁寧に頭を下 を上げて渡り終えると、止まってく 高学年の小学生3人が横断歩道で手 かな光景を見かけました。私がある 大人の責任のあり方を教えられたよ 「親は子のかがみ」とも言います。そ 最近、そんな子どもたちのさわや

> 都市化現象の流れが顕著になってき 団体の皆さまには感謝申し上げます。 ただいている各方面のボランティア 会御代田支部、学校ごとの見守り隊 協会、佐久少年警察ボランティア協 また、御代田町交通安全協会、防犯 献したいと、日夜頑張っています。 心」な町づくりのために少しでも貢 ネルギーをもらいながら、「安全・安 たちの姿に心を動かされ、大きなエ パトロール隊など日ごろ支援してい 現代は、不透明な時代と言われ、 私たち職員一同は、そんな子ども

とが、今の大人に課せられた最大の 本の将来を担う子どもたちを守るこ 少子高齢化が叫ばれているなか、日 何が起きても不思議ではありません。 ました。御代田町も例外ではなく、 今後とも、皆さまのご支援、ご協



北小学校交通安全教室

力を、よろしくお願い申し上げます。

責務であると思います。

|民健康保険税の算定方式が変わります

後期高齢者支援金分の創設

支援金分が加わりました。 から後期高齢者医療制度が創設され り立っていましたが、平成20年4月 の賦課区分は医療分と介護分から成 たことに伴って、新たに後期高齢者 平成19年度までの国民健康保険税

ものです。 療制度を支えていくために賦課する の一定額を負担して、後期高齢者医 後期高齢者の保険給付に要する費用 入している75歳未満のすべての人が 後期高齢者支援金分は、国保に加

課税限度額比較表

問い合わせ先

税務課住民税係

保健福祉課健康推進係

(32) 3 1 1 1 (内線 42・43

介護分は9万円のまま据え置きにな

高齢者支援金分が12万円になります。

に引き下げ、新たに創設された後期

平成19年度

1/30101/2	
医療分	560,000円
介護分	90,000円

平成20年度

1 规口0十尺			
医療分	470,000円		
支援金分	120,000円		
介護分	90,000円		

税率比較表

課税限度額の見直し

政令の改正によって、課税限度額

現行の医療分56万円から47万円

平成 I 9年度				
賦課区分	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	7.5%	24.0%	26,000円	27,000円
介護分	1.5%	4.5%	9,500円	6,000円

平成20年度				
賦課区分	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	5.7%	14.0%	21,000円	22,000F
支援金分	1.8%	10.0%	5,000円	5,000円
介護分	1.5%	4.5%	9,500円	6,000F

半成2U年段				
賦課区分	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	5.7%	14.0%	21,000円	22,000円
支援金分	1.8%	10.0%	5,000円	5,000円
介護分	1.5%	4.5%	9,500円	6,000円

平成20年度				
賦課区分	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	5.7%	14.0%	21,000円	22,000円
支援金分	1.8%	10.0%	5,000円	5,000円
介護分	1.5%	4.5%	9,500円	6,000円
-				

平成20年度				
賦課区分	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	5.7%	14.0%	21,000円	22,000円
支援金分	1.8%	10.0%	5,000円	5,000円
介護分	1.5%	4.5%	9,500円	6,000円

手続きはどこでできるの?

保健福祉課健康推進係(人権啓発

る20歳以上の人で、学生本人の所得 高等専門学校、専修学校等に在学す

が118万円以下の人が対称になり

問い合わせ先

保健福祉課健康推進係



年金の手続きには年金手帳が必要です。 大切に保管してください。

どんなメリットがあるの?

|民年金学生納付特例制度のお知らせ

~20歳以上の学生で国民年金に加入しているみなさんへ~

メリット①

す。大学(大学院)、短大、高等学校! の国民年金保険料を猶予する制度で

学生納付特例制度は、

在学期間中

金を受給できません。 料の未納があった場合、 が3分の2未満か直近1年間に保険 万が一の時に、保険料を納めた期間 害が残ったり、死亡したりといった 在学期間中のケガや病気などで障 障害基礎年

受給資格が発生します。 いる期間は未納扱いにならないので、 学生納付特例制度の承認を受けて

メリット②

※前年の所得を確認するため申請は

毎年行ってください。

います。手続きには学生証の写しか センター2階)に申請書を用意して

在学証明書、印鑑が必要になります。

学生納付特例の承認を受けた人で

※老齢基礎年金を受給するためには 納めること(追納)ができます。 れません。 承認を受けた期間は、受給資格期間 うにしてください。学生納付特例の 社会人になってから年金を納めるよ 老齢基礎年金を満額受給したい人は、 にはなりますが、年金額には反映さ 学生納付特例の承認を受けた期間 年金資格期間(保険料納付済期間) の保険料納付期間が)必要です。 免除・猶予承認期間等) が35年以上 (満額受給するためには40年以 承認されてから10年間保険料を